

例) 「医療費控除の明細書」の記載例

(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)(4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
伊野 太郎	仁淀病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医療品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	30,000 円	5,000 円
伊野 太郎	伊野薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医療品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	10,000	0
伊野 花子	仁淀病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医療品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	60,000	15,000

・「医療費通知」の記載事項

医療保険者が発行する「医療費通知」を添付する場合は次の①～⑥が記載されている必要があります。

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④医療機関等の名称、

⑤支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

3 営業等・農業・不動産所得がある方は、事前に必要経費や収入金額の集計を済ませてください。

4 土地や建物、株式の譲渡所得や配当所得がある方は、次の期間に町民課前の申告会場又は伊野税務署でご相談ください。

・申告会場 2月18日(月)～3月6日(水) 9:00～16:00

※上記の期間は税理士による相談コーナーがありますのでご利用ください。

・伊野税務署 3月1日(金)～3月15日(金) 9:00～16:00

5 申告会場では次の事項にご注意ください。

・「番号札」をお取りになり、「チェックリスト」をご確認のうえ順番をお待ちください。

ただし、医療費控除等の集計が終わっていない場合、必要な書類が不足している場合、申告の内容等によっては順番が前後する場合があります。

・「番号札」は申告を受付する職員に必ずお渡しください。

農業者の方へ

- ・青色申告を始めましょう！
- ・青色申告を行う農業者（個人・法人）は収入保険に加入できます。
- ・収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。最寄りの農業共済組合に相談願います。

収入保険は農業収入の減少を広く補償します！

自然災害や鳥獣害などで収量が下がった 	市場価格が下がった 	災害で作付不能になった 	けがや病気で収穫ができない
倉庫が浸水して売り物にならない 	取引先が倒産した 	盗難や運搬中の事故にあった 	輸出したが為替変動で大損した

■お問い合わせ先 中国四国農政局高知県拠点 地方参事官室
高知県農業共済組合 中央支所

☎ 088-875-7236

☎ 088-856-7111

人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	2月20日(水)	10:00～15:00	すこやかセンター伊野 1階 小会議室

法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:15)

高知地方法務局人権擁護課 ☎ 088-822-3503

人権擁護委員

杉本 寛子
井上 晃
藤木 栄子
金子 覚
坂本 美加
高橋美智子
山本 周児

人権擁護委員へのご相談等に関する問い合わせは
ほけん福祉課まで

☎ 088-893-3810

